

ライフイノベーション戦略協議会 提出資料

平成 24 年 6 月 8 日

原澤 栄志

事務局より依頼のありました以下の 2 点の事項について検討しました。

1、H25 年度アクションプラン作成に向けて、H24 年度アクションプランの修正・変更点について

「将来の社会像」としては正しく、今後とも長く、継続的に示されていくべきと思います。

また、「政策課題」は医療そのものに留まらず、広く社会的にも経済的にも波及効果があるものが望ましいと考えられますが、長期的な取組みがなされることも重要であり、基本的には変更の必要はない、と思います。

「重点的取組」、特に文言について指摘することはありませんが、研究開発が医薬品、医療機器、再生医療とそれぞれ個別に行われるだけでなく、複合的に進められることも多くなると予想されること、また、IT 等の積極活用も進むであろうことなどから、より包括的に示すように留意すべきと思います。

2、社会変革やシステム改革等、全般的な課題について

科学技術基本計画では、「ライフイノベーション推進に向けたシステム改革」や「科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革」が示されていますので、これらに基づいて議論が進むものと理解しています。

「医療イノベーション 5 か年戦略」

内閣官房 医療イノベーション推進室が主導して進める標記の戦略と整合がとられるものと思いますが、なるべく重複は避けることが望ましいと考えます。

時間軸と出口戦略

それぞれの施策については、比較的早い時点での成果が見込めるものと長期にわたるものがあり、また産業としての成果に直接的に結びつくものと日本の社会インフラとして備えることに重点が置かれるものがあると思いますが、戦略的な視点も重視して進めるべきと考えます。

国民への啓発活動

これから進むライフイノベーションに、国民が「与えられるもの」として全くの受け身で対応するのであれば、大きな問題を引き起こすのではないかと心配します。そのため、小学校・中学校あたりから医薬品や医療技術（機器）、再生医療、ゲノム医療に係る教育カリキュラムを加えて、医療を考え、リスクとベネフィットを評価して、選択する力を養う必要があると考えます。

革新的な医療技術・医薬品のための臨床研究や治験にも国民の協力が必要であり、また、レギュラトリーサイエンスの研究も推進しなければなりません。国民が単にゼロリスクを求めるのではなく、医療に主体的に係るようになることが重要です。

以上